

令和 5 年 6 月 19 日現在

機関番号：32604

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2021～2022

課題番号：21K20239

研究課題名（和文）学芸員養成課程で養成すべき教育普及活動に関するコンピテンシーの明確化

研究課題名（英文）Clarification of Curator's Competencies of Educational Activities

研究代表者

高橋 舞（TAKAHASHI, Mai）

大妻女子大学・人間生活文化研究所・助手

研究者番号：50907128

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、日本の学芸員養成課程で養成しておくべき教育普及活動に関する資質・能力を明らかにすることである。学芸員を対象にした半構造化インタビュー調査実施のための質問項目を作成するために、博物館学芸員養成課程を設置している292の大学が公表しているシラバスをデータソースとし、項目の抽出と数量化を行った。シラバスの内容から20項目を抽出しデータマトリックスとした。このうち2年間で、学芸員養成課程を設置している105校について、シラバスの内容から項目を抽出しデータベースを作成することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は教育普及活動に着目し、学芸員の資質・能力を行動特性と捉えて計量的に明らかにするが、これに類する研究は他にない。さらに「教育普及活動」業務遂行に必要とされる資質・能力が詳細に示されることから、学習目標を立て易く、学芸員養成課程でも活用できる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to clarify the qualities and abilities related to educational dissemination activities that should be cultivated in the curator training course in Japan. In order to create question items for conducting a semi-structured interview survey targeting curators, items were extracted using syllabuses published by 292 universities that have established museum curator training courses as data sources, and quantified. 20 items were extracted from the syllabus and made into a data matrix. During the two years, I was able to create a database by extracting items from the syllabuses of 105 universities that have curator training courses.

研究分野：市民教育

キーワード：博物館教育 学芸員 市民性教育 生涯学習 ESD（持続可能な開発のための教育）

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

大学における学芸員養成に関しては、現行制度の法定科目数及び内容だけでは、博物館の求める学芸員の育成として機能していないとの指摘⁽¹⁾⁽²⁾や、現代社会の変化や博物館利用者のニーズに対応できないとの指摘⁽³⁾⁽⁴⁾がなされている。

このような議論を踏まえ、学芸員の養成については、中央教育審議会答申や日本博物館協会の研究調査報告書等により様々な施策が、学芸員の在り方と役割も含めて提起されてきた。学芸員に必要とされる資質・能力については、これまでも学芸員の専門性・専門職制度の問題の中で議論されてきた。文部科学省、日本博物館協会、日本学会会議等で展開されている21世紀以降のこれまでの報告や答申等における議論は、大学院での学芸員養成への引き上げを提言し、学芸員の専門性強化を中心としている。

また、専門性を高めるだけではなく、日本の「博物館」の定義が広義なことも考慮し、博物館の規模や種類に関係なく、共通して必要な能力・知識・スキルも提案されてきた。2015年度から2017年度にかけて、科研費を得て実施した学芸員課程に関する調査成果⁽⁵⁾では、共通スキルとして「市民とのコミュニケーション能力」が最重要であると言っている。

その背景には、どの博物館でも対市民の諸活動が行われているからである。これは、2020年度の日本の博物館総合調査報告書⁽⁶⁾で、自館が「一番力を入れている活動」について質問した結果と一致する。「展示」と「教育普及活動」が全体の活動の8割を占めている。この報告書によると「教育普及活動」に力を入れている博物館は5年に1度の同調査ごとに増加している。

このように、学芸員養成課程の見直しまたは学芸員制度再設計に博物館共通スキル養成が重要であるのに、具体的に「教育普及活動」遂行のためにどのような資質・能力が必要であるかという研究がこれまでは行われていない。学芸員が最低限必要とする資質・能力は何であるのか、ということを確認することにより、学芸員養成課程で行われるべき教育が標準化および整備されるのではないかと考え、本研究の着想に至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本の学芸員養成課程で養成しておくべき教育普及活動に関する資質・能力を計量的に明らかにすることである。本研究では、学芸員が「教育普及活動」において有すべき資質・能力を具体的な行動と共に明らかにし、その中から学芸員養成課程で最低限養成されるべき資質・能力をスキルリスト項目として開発する。「教育普及活動」業務遂行に必要とされる資質・能力が具体的な行動と組み合わせると詳細に示されることから、学習目標を立て易く、学芸員養成課程でも活用できる。

3. 研究の方法

第一に、学芸員が教育普及活動において有すべき資質・能力の項目を抽出するため国立博物館学芸員を対象に半構造化インタビュー調査を行う。そこで抽出された項目を踏まえ、第二に、全国の博物館学芸員を対象にアンケート調査を実施し、学芸員養成課程で養成しておくべき教育普及活動に関する資質・能力を明らかにすることを目指した。

初年度に、学芸員を対象にした半構造化インタビュー調査実施のための質問項目の作成にあたり、研究計画当初にはなかった方法も追加した。その方法は、博物館学芸員養成課程を設置している292の大学が公表しているシラバス(博物館教育論ほか対照として博物館資料保存論、博物館実習)をデータソースとし、項目の抽出と数量化を進めることである。博物館学芸員養成課程の実態を把握して根拠データとした。博物館学芸員養成課程を設置している292の大学が公表しているシラバスをデータソースとし、項目の抽出と数量化を開始した。このうち2年間で、学芸員養成課程を設置している105校について、シラバスの内容から項目を抽出しデータベースとした。

4. 研究成果

養成課程担当者の専門、雇用形態、大学博物館の有無についての情報は、シラバスには載っていないことが多く、研究代表者がリサーチマップや大学ホームページより情報収集を行う必要があった。そのため、現段階では、292大学すべての調査は完了しておらず、能力・スキル分析を行うには至っていない。しかしながら、この2年間で、学芸員養成課程を設置している105校(国立53校、公立22校、私立25校、公立短期大学1校)、私立短期大学4校)について、20の項目を収録した「データベース」を作成することができた。今後も調査対象校は残っているものの、例えば、個々の科目について数値で示した項目群などは、これまでにない有用なデータであると考えている。

以下は、現時点における「データベース」に収録した20の属性項目を示したものである。項目によっては、項目内容について簡単な説明を付した。

(1) 収録した属性項目概括

属性項目区分
<p>大学名</p>
<p>科目名 ：文化庁が定めている科目名（「博物館教育論」、「博物館資料保存論」、「博物館実習」）に関する項目。</p>
<p>講義題目 ：講義担当者が定めた講義名。</p>
<p>科目種別 ：科目を開講している設置学部等。</p>
<p>担当者</p>
<p>専門 ：担当者の所属も含む。</p>
<p>雇用形態 ：担当者の専任・非常勤に関する項目。</p>
<p>単位数</p>
<p>授業の概要</p>
<p>到達目標 ：「〇〇できるようになる」等の科目修得で目指す、具体的な目標。</p>
<p>授業内容</p>
<p>授業形態 ：講義、実習等。</p>
<p>大学博物館の有無</p>
<p>履修上の注意 ：履修前に学生に知っておいてほしい事柄。</p>
<p>準備学習 ：毎回の事前・事後学習の内容、具体的な方法、目安となる学習時間、自習にあたってのアドバイス等に関する項目。</p>
<p>教科書 ：授業内で使用する購入対象の教科書。</p>
<p>参考書 ：事前学習する際に有効な情報源となる参考図書・文献・資料。</p>
<p>成績評価の方法 ：出席率や授業参加態度等の成績評価に関する項目。</p>
<p>その他</p>
<p>備考 ：該当授業で伸ばすことのできる能力等に関する項目。</p>

(2) まとめ

学芸員養成課程で涵養するべく教育普及活動に関する資質、能力とは何かを科学的に解明するための根幹をなすデータ収集の準備に時間を費やした。対象者（博物館学芸員、それに関わる業務従事者）のサンプリングを行うために博物館統計資料を用いて分析を重ね、その様相を観察した。調査項目を作成するために、博物館養成課程が設置されている全国大学等を対象としてシラバス（博物館教育論ほか対照として博物館資料保存論、博物館実習）の記載情報を分析してその実態を把握した。これらにより本研究の調査を今後順調に進めてゆくための基礎データを蓄積できた。

日本の学芸員教育、特に、博物館教育に貢献できる人材の育成が急ぎ求められている現代的な要求に対応するためには、全国一律に同じ内容では限界があること、大学の専門をもっと活かすような学芸員教育が必要であること、その大学の特徴を生かせるような特色ある教育を考えてゆく必要があること、大学の立地条件（都道府県、博物館数、人口）、大学規模、学生環境が学芸員養成と関係しているのではないかといった問題、課題を提起することができた。

今後は、この「データベース」の更新作業を行いつつ、教育普及活動に関する能力・スキルについての分析を試みていきたい。

また、海外の学芸員及びそれに関わる業務従事者を対象に同様の調査を行うことにより、世界における日本の学芸員の特異性を追究することも可能であろう。

<引用文献>

- (1) 福田アジオ .2008 .「高度専門職学芸員養成策検討の意義」, pp.4-5
- (2) 矢島國雄 .2020 .「学芸員の問題点」, 『日本の博物館のこれから II 博物館の在り方と博物館法を考える』, p.104
- (3) 浜田弘明 .2020 .「我が国における学芸員養成の現状と展望」, 『日本の博物館のこれから II 博物館の在り方と博物館法を考える』, p.113
- (4) 中川友理絵 .2020 .「博物館学芸員の力量形成の過程に関する一考察」, 『生涯学習基盤経営研究』, 44:8
- (5) 江水是仁他 .2017 .「博物館学芸員養成教育を担当する教員の現状に関する考察」, 『國學院大學博物館學紀要』, 42:11-23
- (6) 公益財団法人日本博物館協会 .2020 .「令和元年度 日本の博物館総合調査報告書」, p.7

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------